

東日本大震災津波復興特別委員会の設置について

- 1 本議会で委員 47 人をもって構成する東日本大震災津波復興特別委員会を設置する。
- 2 議会は、東日本大震災津波復興特別委員会に対し、次の事件を付託する。
東日本大震災津波に係る復旧・復興等に関する調査について
- 3 東日本大震災津波復興特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。